



感染管理認定看護師の岡本真一さんが、メディカ出版の「インфекションコントロール」夏期増刊号に執筆しました。

①場所・部門編

11 リハビリ室・検査室 (心電図・エコー・CTなど)

岡本真一 地方独立行政法人 三重県立総合医療センター 救命救急センター (感染管理認定看護師)

そのまま使える！チェックシート

①場所・部門編

12 救急外来

岡本真一 地方独立行政法人 三重県立総合医療センター 救命救急センター・感染対策室 (感染管理認定看護師)

そのまま使える！チェックシート

そのままする！ポイント

- 患者の症状を確認してトリアージを行い、検査しているか
- 必要な感染経路予防策を実施し、ヒートヒート
- 患者が使用した物品や接触した環境は、汚染されているか
- 拭き取りやすい素材のものを導入することで、汚染の
- 感染症患者や薬剤耐性菌検査患者への感染経路予防具 (personal protective equipment, PPE) が設置
- リハビリテーションや超音波検査、心電図検査は「感染」あるいは「直接接触する検査を実施する」ため、医師などのから、患者から医師等立ち寄るの前後の水平伝播を防止する。
- 感染症患者や薬剤耐性菌検査患者が検査台や器具を使用しているか
- 高頻度接触面の環境清拭を行っているか
- 環境を介した病原体の伝播を防止する。
- ICTや感染対策部門、リンクスタッフなどによる定期的な部署間の実施状況を確認しているか
- 問題点などを指摘し、日常的な感染対策の遵守状況を確認しているか
- 感染対策に関する院内マニュアルがいつでも閲覧可能になっているか
- 感染対策部門の職員が不在の際、マニュアルを参照し、適切な感染対策を実施しているか
- 感染症患者や薬剤耐性菌検査患者の情報共有ができるシステムやツール
- 事前に情報共有が共有可能なシステムが導入され、検査やリハビリ伝達ツールが成立していることで、必要な感染経路予防策を実施したうえで感染を予防する。

①場所・部門編

12 救急外来

岡本真一 地方独立行政法人 三重県立総合医療センター 救命救急センター・感染対策室 (感染管理認定看護師)

そのまま使える！チェックシート

そのままする！ポイント

- 各診察室や処置室に必要な個人防護具 (personal protective equipment, PPE) を設置しているか
- スムーズな感染経路予防策を実施し、患者から医師等者への病原体の水平伝播を予防する。
- トリアージの際に感染症疑いの患者専用の待ち合があるか
- 患者から医師等者への病原体の水平伝播を防止しているか
- 患者から医師等者のパッケージが破損していないか確認しているか
- 1日1回滅菌物のパッケージごと滅菌性が損なわれ、必要時に使用できない。
- パッケージが破損している滅菌性容器やワクチン接種種を記録しているか
- 救急外来で勤務するスタッフの4種ウイルス抗体検査やワクチン接種種を記録しているか
- 救急外来は、血液・体液に曝露するリスクが高く、患者の情報が得られないことも多い。そのため、病室・水皿・風扇、流行性下痢菌と自型肝炎の免疫接種が必要となる。
- 環境清拭は病原体が繁殖しやすい。
- 環境クロスによる環境清拭が、清潔区域と高頻度接触面を対象に、1日1回以上実施されているか
- 本来、清潔環境で管理・使用すべき器具や薬剤が汚染されてしまうおそれがある。
- 不潔区域に汚染が留まったままになっている可能性がある。
- 汚染を放置することで、病原体の温度が分りやすくなる管理されているか
- 廃棄物が適切に分別され、廃棄物の容器が分りやすく管理されているか
- 廃棄物によって分別した廃棄物のマニュアルがいつでも閲覧可能になっているか
- 感染対策に関する院内マニュアルがいつでも閲覧可能になっているか
- 感染対策部門のスタッフが不在の際、マニュアルを参照し、適切な感染対策を実施しているか

キラリと光るひと工夫で、脱マンネリ化!

効率的・効果的なラウンドを目指す!

そのまま使える! 感染対策チェックシート集

12 救急外来

時々こうした依頼をいただき、いろんな方に執筆してもらっています

ストレッチャーにPPEを設置する

救急外来は、多発傷患者などにより傷病・怪我のリスクが高い部門である。そのため、PPEを装着する必要がある。必要に応じて、すでにPPEを装着できるような環境を確保し設置しておく必要がある。当院の救急外来は、見通しゲートが設置されているが、ゲート付近にはストレッチャーをパーテーションで区別している。そのため、搬送時のPPEを使用し、各ストレッチャー側にPPEを設置している。

原則として、救急外来スタッフは、業務中の搬送時の搬送前を前向きに促している。

発熱の有無で待合室を振り分ける

トリアージの時点で発熱の疑いがあるかを判断しゾーニングすることは、待合室における感染防止を防止するために重要な対策の一つである。当院は、感染管理部門の協力により、さまざまな症状を呈する患者を振り分ける。そのため、待合室を振り分ける必要があり、待合室を振り分ける必要がある。そのために、待合室を振り分ける必要がある。そのために、待合室を振り分ける必要がある。

トリアージポイントの感染防止

トリアージポイントの感染防止

トリアージポイントの感染防止

フィードバック

フィードバック

フィードバック

改善すべきポイント

改善すべきポイント

改善すべきポイント

カンファレンスで改善点や改善策を検討する

カンファレンスで改善点や改善策を検討する

カンファレンスで改善点や改善策を検討する

